

# 高畠町農業委員会第33回総会議事録

1. 開催日時 令和8年2月25日(水) 午後1時30分から午後2時28分

2. 開催場所 高畠町役場 委員会室

3. 出席委員(16名)

会長	1番	山口 令和 委員			
	2番	佐藤 泰彦 委員		3番	山田 文則 委員
	4番	高梨 修一 委員		5番	長谷川 みどり 委員
	6番	横山 裕一 委員		7番	齋藤 真徳 委員
	8番	嶋津 功美 委員		9番	黒田 雅幸 委員
	10番	菅野 仁一 委員		11番	高橋 稔 委員
	12番	栗田 亮一 委員		13番	安部 春一 委員
	14番	庄司 和美 委員		15番	萩原 拓重 委員
	16番	高橋 正利 委員			

4. 欠席委員(-名)

なし

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 付議事項

報第 51号	新規就農者の申出について……………	2件
報第 52号	農地転用許可制限例外の確認について……………	1件
報第 53号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	29件
議第140号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	7件
議第141号	農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	25件



事務局長

ただいまより第33回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行います。佐藤職務代理人、よろしくお願ひいたします。皆様、ご起立よろしくお願ひします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

ご着席ください。

山口会長よりご挨拶をいただきます。会長、よろしくお願ひします。

山口会長

【会長挨拶】

事務局長

ありがとうございました。

本日、全員出席でございますので、定足数に達しております。

それでは、高畠町農業委員会総会会議規則第5条第1項によりまして、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひします。

議長

それでは、議事に入ります。

まず最初に、議事録署名委員の指名についてであります。会議規則により6番横山裕一委員、8番嶋津功美委員にお願いいたします。

なお、会議書記には事務局職員の齋藤主事を指名いたします。

議長

次に、日程第2ですけれども、会期の決定を諮ります。

本総会の会期は、本日1日限りといたします。

議長

次に、日程第3、報第51号「新規就農者の申出について」2件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番外

《小関主任》 ただいまの件について報告いたします。

1、2ページをご覧ください。

**【報第51号を議案書をもとに朗読】**

議 長 ただいまの件で発言のある方はございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言はないようですので、以上で報第51号を終わります。

議 長 次に、日程第4、報第52号「農地転用許可制限例外の確認について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・二宮事務局長。

番 外 《二宮局長》 それでは、ただいまの件についてご説明申し上げます。  
5ページ、6ページをお開きいただきたいと思います。

これまでも何回か出てきておりますけれども、農地転用の許可制限例外ということで、200平米未満の農業用施設の場合については、農地転用の許可の申請が不要ということになっております。

**【報第52号を議案書をもとに朗読】**

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。4番高梨委員。

4 番 4番です。

今月の18日に、長谷川委員、二宮局長、山口次長と私の4名で現地調査を行ってきました。

届出があった農地の現状については、積雪により一部確認できないとこ

ろもありましたが、畑として利用している形跡があり、またパイプハウスの設置による周辺への影響もないと見てきたところです。

なお、届出があつた農地の西側に家が建っておりますが、娘さんの夫婦の自宅ということでした。それと、事前着工もなく、問題ないと思われま  
す。報告は以上となります。

議 長 　　ただいまの件で発言のある方ございますか。

（発言なし）

議 長 　　特に発言はないようですので、以上で報第52号を終わります。

議 長 　　次に、日程第4、報第53号「農地法第18条第6項の規定による通知に  
ついて」29件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 　　《小関主任》　ただいまの件について報告いたします。

【報第53号を議案書をもとに朗読】

議 長 　　ただいまの件で発言のある方はございますか。

（発言なし）

議 長 　　特に発言はないようですので、以上で報第53号を終わります。

議 長 　　次に、日程第6、議第140号「農地法第3条第1項の規定による所有権  
の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」7件を議題といたしま  
す。

担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について説明いたします。

【議第140号を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。9番黒田委員。

9 番 9番です。

53番の件なんですけれども、申請事由が交換のためとなっているんですけれども、今回は交換の部分は出てこなくて、次回以降出てくるということなんですか。

議 長 小関主任。

番 外 《小関主任》 こちらの交換は宅地との交換ということなので、総会のほうには、かからないものになります。

以上です。

議 長 ほかにございますか。

それでは、私からですけれども、申請番号の52番ですけれども、買人について、前回はあっせんで買い求めた経過があるかと思えますけれども、今回、田んぼでも4反歩ぐらいあるんですけれども、全地で〇〇万というのは、よほど耕作不便なのかどうなのか、ちょっと分かれば教えていただきたいと思いますが。小関主任。

番 外 《小関主任》 お答えします。〇〇の南側の傾斜地のある場所で、耕作放棄地として把握していた場所になるので、耕作不便のため全地〇〇万円と伺っております。

議 長 分かりましたが、やっぱり渡人のほうは農地を全部整理したいという流れなのかなと確認いたしました。分かりました。

そのほかございますか。14番庄司委員。

14番 14番です。

56番なんですけれども、これ無償となっているんですけれども、どんな理由なのかどうか、お聞きしたいです。

議 長 小関主任。

番 外 《小関主任》 もともと、この〇〇さんの農地を〇〇さんが耕作していたのですが、〇〇さんが資産整理をしたいということで、今回出てきた案件になります。

恐らく、無償でもいいから名義を変えさせてほしいというお話があったのではないかなと事務局では推測しております。詳しい話については、特に申請の時点では何もありませんでした。

議 長 よろしいですか。

そのほか。

(質問、意見なし)

議 長 それでは、ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 　　ただいま議題となっております議第140号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 　　異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 　　次に、日程第7、議第141号「農地法第3条第1項の規定による賃貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」25件を議題といたします。

初めに、18ページの163番及び164番の2件を議題といたします。

議 長 　　担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 　　《小関主任》　ただいまの件について説明いたします。

【議第141号、163番及び164番を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長 　　以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

（質問、意見なし）

議 長 　　ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議 長 　　ただいま議題となっております案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 　　異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 　　次に、残りの２３件を議題といたします。  
担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 　　《小関主任》　ただいまの件について説明いたします。

【議第１４１号、残りの２３件を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長 　　以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

　　１７ページの１６１番の番号ですけれども、賃借料が〇〇円なんですけれども、この辺の〇〇の水利費というか、〇〇円以下なのか上なのか。担当地区ではないんですけれども、〇〇の委員の方、水利費は幾らぐらいになっているか、分かれば教えていただきたいと思います。

７ 番 　　７番です。

　　恐らく、水利費ではなく固定資産税かと思うんですが、この地区、固定資産税だけ払ってくださいという形で貸し借りされている方が見受けられると思います。

　　以上です。

議 長                    ちなみに、水利費は分かりますか。分からないですか。〇〇円ぐらいですか。

7 番                    一般的には〇〇円くらいだと思うんですが、ポンプとかやっている可能性もあるので、ちょっと一概には言えませんが。

議 長                    分かりました。ありがとうございます。現状につきまして分かりました。

                            そのほか、何か気づいた点ありましたらお願いします。

                            (質問、意見なし)

議 長                    それでは、ないようですので、質疑を打ち切ります。  
採決いたします。

議 長                    ただいま議題となっております案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

                            (異議なしの声あり)

議 長                    異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長                    次に、日程第8、議第142号「農地法第3条第1項の規定による使用貸借権の設定移転許可申請に対する農業委員会の許可について」2件を議題といたします。

                            これにつきましても担当地区推進委員からの現地調査の報告を含め、事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について説明いたします。

【議第142号を議案書をもとに朗読】

【現地調査結果を報告】

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。  
採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第142号について、原案のとおり決定  
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第9、議第143号「非農地証明願に対する農業委員会の意見  
決定について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・二宮事務局長。

番 外 《二宮局長》 それでは、23ページ、24ページをお開きください。  
非農地証明願1件ございましたので、ご説明を申し上げます。

【議第143号を議案書をもとに朗読】

議 長                   この案件については現地調査が行われておりますので、代表農業委員より報告願います。5番長谷川委員。

5 番                   5番です。

                          2月18日に、二宮局長、山口次長、高梨委員、私と4名で現地調査に行っていました。

                          申請地については、既に車庫の出入口の土地となっており、また建築してから30年以上経っているものと見てきました。よって、原状回復の必要性はなく、非農地とすることに問題はないかと思われます。報告は以上です。

議 長                   以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

                          (質問、意見なし)

議 長                   ないようですので、質疑を打ち切ります。  
採決いたします。

議 長                   ただいま議題となっております議第143号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

                          (異議なしの声あり)

議 長                   異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長                   次に、日程第10、議第144号「農用地利用集積等促進計画(案)に対する農業委員会の意見決定について」65件を議題といたします。

                          事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について説明いたします。

【議第144号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 質疑を打ち切ります。  
それでは、採決します。

議 長 ただいま議題となっております議第144号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第11、議第145号「令和8年度高島町標準農作業賃金、機械利用料金の改定について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

こちらの作業賃金、機械利用料金につきましては、1月に開催されました農振専門委員会で決定したものになりますので、その金額のほうを読み上げさせていただきます。

【議第145号を議案書をもとに朗読】

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 それでは、質疑を打ち切ります。  
採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第145号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第12、議第146号「令和8年度高島町参考賃借料の設定について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

こちらにつきましては、先月総会後の全員協議会で設定していただいたものになりますので、よろしく申し上げます。

**【議第146号を議案書をもとに朗読】**

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございますか。

(質問、意見なし)

議 長 質疑を打ち切ります。  
採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第146号について、原案のとおり決定  
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第13、議第147号「引き続き農業経営を行っている旨の証  
明願に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。・・・小関主任。

番 外 《小関主任》 ただいまの件について説明いたします。  
不動産取得税の納税猶予の適用更新のため、次の申請がありました。

**【議第147号を議案書をもとに朗読】**

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑  
の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議 長 　　ただいま議題となっております議第147号について、原案のとおり決定  
するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 　　異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 　　それでは、日程第14、議第148号「地域計画の変更に係る農業委員会の  
意見決定について」1件を議題といたします。

この案件は農林課より出席していただいておりますので、説明を求めま  
す。・・・平石主任。

番 外 　　《平石主任》 　　ただいまの件について説明させていただきます。

【議第148号を議案書をもとに朗読】

議 長 　　以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑  
の方ございませんか。15番萩原委員。

15番 　　15番です。

私も話合いの当日、糠野目地区のところで出席させていただいて、小其塚  
地区を担当させていただきました。農振のほうに限定するなんていう話で、  
当日も小其塚地区のエリアを見ながら過ごしていたわけなんですけど、実際の  
自分のところのエリアの地図は見ていなくて、後から思ったんですが、農振  
に限定することによって地域計画外の地域が出るということで、そのエリア  
の中で中間管理事業を使いたいとかという話が出たときに、何か影響とかは  
あるものですかね。使えなくなったとかという話とかはないんですかね。

議 長 　　齋藤主事。

番 外

《齋藤主事》 中間管理事業は、地域計画外であっても使用することは可能です。

議 長

15番。

15番

ありがとうございます。分かりました。

というのも、農振外になっているところ、今回除いたエリアというのは未整理地が多くて、実は私が借りているところもちょっと所有者不在みたいなことで、貸し借りの手だてとして、中間管理事業で対応ができるという話があったもので、例えばそれ使えなくなるとかという、ちょっと大変なことかなと思ったもので、今質問させていただきました。ありがとうございます。

議 長

今のは、亡くなっているということですか。亡くなってはいないんですか。ただ、所在が分からないということですか、土地の所有者については。

15番

亡くなって相続放棄されたという件で、ちょっと今いろいろなことを対策、探っている状況なんですけれども。

議 長

これは、そういったのは先々月だっけか先月だっけか、出たよね、1件。亡くなってね。それらをちょっと参考にされればなという感じも今、話では受けたのかなと思いますので、その辺も少し相談していければと思います。

そのほか。

今、主任のほうから説明あったけれども、今々というのは大変な状況のようでございますので、やはり将来を見据えた流れが当然、必要であろうかなと思われまますので、その辺について若干でも、こうなればいいのかアドバイス等がありましたら、お伺いしたいと思いますけれども、ありませんか。

それでは、今後も地域計画については一年一年、踏襲されていくと思われまますので、よろしくお願いを申し上げます。

(質問、意見なし)

議 長 中身については質疑を打切りさせていただいて、採決をいたします。

議 長 ただいま議題となっております議第148号の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 平石主任、ご苦労さまでした。  
退席いたします。

議 長 次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。  
最初に、二宮局長よりお願いします。

番 外 《二宮局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、運営委員会委員長報告。10番菅野仁一委員長。

10番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農地専門委員会委員長報告。7番齋藤真徳委員長。

7番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きますして、農振専門委員会委員長報告。11番高橋 稔委員長。

11番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きますして、農業協同組合理事報告。13番安部春一理事。

13番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。